

日中岡山支部

中国語講座懇親会が開かれました。

4月7日(土)午後6時から
又来軒で、第21期の始まり
を迎えて恒例の懇親会を開き
ました。

当日参加したのは、竹内和、
稲葉、小林、貝吹、真田の5人
の理事と、郭志華、陳新妍、馬
小菲の3人の老師、入門(水)ク
ラスから尾形さん、初級(木)ク
ラスから田口さん、初級(月)ク
ラスから佐々木さんと佐藤さ
ん、中級(火)クラスから林崎さ
ん平岩さん谷川さん、初級
(火)クラスから小野さんの16
名でした。



今回は、受講生の減少により
講座の維持が難しいクラスが出
ている事など、理事会の方針を
お伝えすることが大きな目的
であったため、お一人お一人か
ら意見を述べていただきました。

このまま赤字では運営できな
い事は、理解していただいたう
えで、受講料をクラスごとでま
かなう案や、講座の回数を4
回から3回へ減らしてはどうか
などの意見がでました。

理事会からの提案は、受講生
が3人未満のクラスは講座を閉
鎖し、受講生には他のクラスへ
移っていただくこと。
上級クラスは受講料を値上
げしてクラスの赤字を出さない
か、または閉鎖する。ただし、こ
の方針は2012年6月以降に
実施することなどを了解してい
ただきました。

また昨年好評だった中国語講
座生による「交流会」を、今年
も9月に開催する事が決まり
ました。各クラスの皆さんはり
きつてご参加下さい。

真田



読字 原田 鏡

No. 667

2012/4/15



発行所
日本中国友好協会
〒110-0045 東京都千代田区千代田1-1-1

日中友好協会
岡山支部
〒713-8256
岡山市東区3-8-30 514
TEL:0861272-3010
郵便番号1100
01250-0-3835

日中友好協会
倉敷支部
〒713-8911
倉敷市遊島中央1-8-1 (宮地方)
TEL/FAX:0861416-2711

日中友好協会岡山支部ホームページ
<http://rzhong.biz/>
メールアドレス
rzhong86@hotmail.co.jp

倉敷支部で第7回文化講演会開く

4月7日の土曜日、倉敷支部では第7回目の中国問題文化講演会を開きました。

倉敷支部では日中友好運動を進めるうえで大切なことは、中国のことをよく知ることが大事だと開いているもので、今回7回目を迎えました。

今回は辛亥革命100年目となっていることから、このときの指導者“孫文”と三民主義について学ぶ学習講演会を開きました。

講師は倉敷支部理事長である栗本泰治さんで、岩波出版の“孫文、三民主義”に基づき詳しくお話をされました。参加者の方からは、「よくわかった」「具体的な話でよかった」の声がかかれ、若干の質疑応答も講師のみでなく、会場参加の方からの答えもあつて有意義な講演会でした。

支部では今後も中国問題とかかわる講演会に取り組むことにしています。

宮地



栗本泰治さん



中国残留孤児の配偶者にも生活支援の手を！

4月4日、長岡県宮住宅の中
央集会所で、中国残留孤児と

その家族9人が参加し、厚生労働大臣あての中国残留孤児の配偶者にも生活支援の手をさしのごとく下さい(資料参照2面に掲載)と題する原告団と家族のアピール署名の集約について話し合いました。

最初に高見会長(中国帰国者の尊厳を回復する岡山の会)が、池田澄江全国原告団代表から送られてきた署名用紙をもとに、この署名の内容と意義について、力を込めて説明しました。事前に高見さんから送

付されていた高島地区、長岡地区の署名用紙が集められ、新保の山根さんは、その場で署名しました。

署名集約数は、総社、倉敷をあわせると約140筆になります。短期間でこれだけの署名数を集められたのは、要求の切実さと緊急性を物語っていると、思います。この署名は、2月26日の関東地区の原告を中心とした全国原告団会議で、配偶者支援に絞って法制化をめざすことを決め、3月3日の全国

弁護団会議で確認されました。署名以外にも、国会議員要請、国会請願、街頭宣伝や集会なども提起されました。

日中岡山支部も、尊厳を回復する岡山の会の一員として、この提起を全面的に支持し、取り組んでいきたい。

なお、この場で、尊厳を守る会との総会をかねて、中国帰国者と弁護団の懇談会を次の日程で開催することを決めました。

とき:5月13日(日)
午後1時30分〜4時30分
ところ:高島公民館(和室)

日中岡山支部 小林軍治



高見さん

太極拳教室

第77期修了式



在木さん

2012年3月14日、第77期の修了式を迎えました。今回は入門コースの方がいなかったの、まず初級の表演。24式簡化太極拳の中から自選の8套路を二人の方が表演しました。互いに向き合い、時に相手と組んでゆったりと落ち着いた表演でした。

私達中級は、48式を表演しました。48式の練習も2年となり、各々套路は何とか覚えましたが、一つひとつの動作を深めることは難しいことでした。私は、この期の初めにひとつでも納得のいく動きをできるようにと思っていました。あつという間に半年が過ぎ、いささかの進歩もないように感じます。上級は、相対簡化を演じました。相対簡化とは、二人で向かい合い、相手を意識しつつ円を描きながら動き、簡化太極拳をします。一人で演じるときには、武術であることも相手の存在も忘れがちですから、相対簡化は新鮮で、面白いと感じました。皆さん、たった6カ月の

練習とは思えないほど、自分のものにされているようでした。第78期からは、みんなが相対簡化を練習するそうなので、楽しみです。その後は、2級と3級の認定会があり、それぞれ1名の方が挑戦。日頃の練習の成果を発揮して、認定されました。そして皆勤賞の3名を表彰後、今期を振り返つての感想を話しましたが、永年太極拳を続けてこられた青木富美子さんが、先月亡くなられ、富美子さんの思い出は皆尽きなくて、彼女を偲び、改めて寂しさに包まれました。 在木 美由紀

ニホン人は、なぜ、ニホン語をおしえることができるのか？

13

竹内和夫

判定詞

きょうは判定詞の勉強をしましょう。耳なれない品詞だと思われるかもしれませんが。用例を見てください。

- 1. あっ、花火だ(ですか)。
2. そこは静かなところだ(でした)。
3. あした、おじさんが来るだろう(でしょう)。
4. 君が行くなら、ぼくも行く



判定詞は、名詞や、動詞・形容詞の終止形のあとにおかれ、ともに説明句をつくる。

Table with columns: 待遇, アスペクト, 終止形, 接続形 (連体, 中止, 条件), ムード形 (推量). Rows include '近い' and '遠い' with their respective grammatical forms like 'da', 'datta', 'desu', 'desita'.

説明

- 1. 待遇：普通、敬語といわれる文法現象で、話し相手との心理、社会的な遠近の差をいう。先生と生徒、おとなと子どもなど。
2. アスペクト：話し手が動作を完了したと見るか、どうかによる区別のこと。「過去」とにしているが、終わっていることとしてとらえる態度のこと。たとえば、さがしものをしていて、「あった、あった」というのは決して「過去」ではない。「君の言い分はわかった」とか「よくいらっしやいました」とか、待っていたバスが遠くに見えてきたとき「バスが来た」(英語では Its coming) など例が山ほどある。サイタ サイタ サクラ ガ サイタ
3. 連体：名詞の修飾語になる形 (変な考え)。
4. ムード形：話し相手の気持・予想などをあらわす形。



(資料)
厚生労働大臣殿
中国残留孤児の配偶者にも生活支援の手をさしのべてください

中国残留邦人の発生は、日本政府がとった「棄民政策」に起因しています。中国の善良な養父母は、敵国の子供たちを瀕死の状態から救い出し、大人に育てていただきましたが、その間日本政府は何一つ自分の国の子供たちを助けようとしませんでした。日本が中国を侵略した罪を背負って、孤児たちは、小日本鬼子、と言われながら、悲劇と苦難な生活を強いられました。また、善良な中国青年たちは当時の、文化大革命、の厳しい状況の中で、残留孤児と夫婦の絆を結んで苦楽を共にしていました。

1972年に日中友好条約を結んだ10年後に、日本政府はやっと残留孤児の帰国に取り組み始めました。残留孤児の帰国に当たって、配偶者は残留孤児のために、仕事を辞めて、父母、兄弟と別れて日本にきました。年齢は40-50代でした。しかし、日本政府は帰国者とその家族に対してきちんとした支援をしなかったため、帰国後も日本語が分からない不自由な状況の中で悩みを抱えながら、汚い仕事をして、低い収入で生活を維持せざるを得ないことになってしまいました。

2012年 月 日

次回の新聞送付作業は
4月23(月)午後1時半、
民主会館2階で行います。
前回お手伝いくださった方です。

吹内和夫
小林和夫
竹内和夫
竹内和夫
坪井三